

第二回 地域サポート学校薬剤師研修会

山武郡市学校薬剤師会

支部長 並木佳久

今年度より、地域学校薬剤師サポート事業として千葉県学校薬剤師会で地域支部単位での研修会をバックアップする事業が始まりました。第二回目として11月7日（木）午後7時より外房・山武郡市支部合同の学校薬剤師研修会が茂原市総合市民センターにて開催されました。平日の夜でしたが、参加者25名で熱気のある勉強会になりました。

最初に柏戸病院 徳山 芳治先生より「最近の糖尿病治療について」の講演がありました。最近の糖尿病薬物治療や1,5-AG管理の重要性などに関しての貴重なお話を聞くことが出来ました。

続いて「学校環境衛生検査にて検査値異常の対応及び人体への影響について」千葉県学校薬剤師会副会長の小西 弘晃先生より解説いただきました。学校薬剤師が配置された経緯や歴史などから始まり、実際の環境衛生検査の基準及び異常値への対応について下記4項目を中心に詳しく解説いただきました。

「飲料水検査」

遊離残留塩素 0.1mg/L 以上の保持。給水施設の整備（一般細菌・大腸菌による汚染、汚水混入による有機物等の検出、配管の腐食による味・臭気・色度・濁度異常）。

「プール水検査」

遊離残留塩素 0.4 ~1.0 mg/L の確保（高値：眼、皮膚粘膜の刺激、低値：細菌増加）。

プールサイド周囲設備や未使用腰洗槽の掃除などの衛生状況の確保。

「教室内の空気」

換気の徹底（二酸化炭素、一酸化炭素及び二酸化窒素濃度上昇による頭痛、思考能力低下などの身体的異常）。ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物異常値検出時の原因究明。



「照度及び照明検査」

教室、黒板の照度不足時の事後処置（照明器具の増灯、照明器具老廃時の交換や清掃）。

我々学校薬剤師は、異常値などの結果をもとに校長へ報告し、結果の内容によって事後措置を実施しなければならない。そのためには、ただ漠然と検査をしているだけでなく、指導・助言できるように検査意味や意義を再確認する必要があると思われました。

最後に「くすり教育」における学校薬剤師の役割として、1.サポーターとしての役割①教材・資料の提供（外箱・添付文書など）②医薬品の専門家としての指導案への助言 2.保健体育科教諭とのチームティーチング（T.T.）に伴う事前打ち合わせ、などの事項が挙げられました。

「地域サポート学校薬剤師研修会」は、日程が合わなかったり、遠方のため、なかなか千葉県薬剤師会館で開催される研修会に出向けない先生も気軽に参加できる研修会になると思われま